

認定こども園あすなろ保育利用料金

平成27年4月1日

◎特定教育・保育施設の利用者負担額（月曜日～土曜日）

| 保育認定区分と必要量 | | 利用料金 | 多子世帯の利用料金 |
|----------------------------------|------------|------------------------|--|
| 教育標準時間 1号（満3歳以上） | 9：00～13：00 | 市区町村で定められた住民税課税階層により決定 | 年少（3歳）から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上いる場合は、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします。第1子は全額負担、第2子は半額、第3子以降は無料となります。 |
| 保育短時間 2号（満3歳以上） 3号（満3歳未満） | 9：00～17：00 | 市区町村で定められた住民税課税階層により決定 | 小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします。第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。 |
| 保育標準時間 2号（満3歳以上） 3号（満3歳未満） | 7：00～18：00 | 市区町村で定められた住民税課税階層により決定 | |

◎延長保育料金

※18：00～19：00の金額は羽村市保育園共通

| | 月極 | | 1日30分毎に | |
|-------------|--------|--------|---------|-------|
| | 0・1歳児 | 2歳児以上 | 0・1歳児 | 2歳児以上 |
| 18：00～19：00 | 4,000円 | 3,500円 | 500円 | 400円 |
| 18：00～20：00 | 6,000円 | 5,500円 | | |

◎実費徴収

下記については実費で徴収させていただきます

- ・教材（クレヨン・のり・はさみ等）・クラスカラー帽子・体操服上下・リュック・安心伝言板カード代・布団カバー・遠足代等
- ・給食費（1号認定：4,000円　2号認定：1,000円　3号認定：0円）

◎施設・教育拡充費

月額 1,250円

- ・施設管理に関する経費の一部（こども見守りシステム：安心伝言板・ココセコム・こども110番・エレベーター管理・設備維持費等）
- ・特定教育指導者経費の一部（リトミック・英語・体操）